

## 夏季休業中の学校閉庁日の設定について

町内の小中学校の夏季休業期間中に学校閉庁日を設けます。

これは、教職員の心身のリフレッシュと休暇取得促進を図ることを目的とした取り組みです。

閉庁期間中、各学校は職員が不在となりますので、緊急時は教育委員会管理課にご連絡をお願いします。

### ○学校閉庁期間

8月10日(水)・12日(金)・15日(月)の3日間

●問い合わせ先：教育委員会管理課 ☎ 0146・47・2547

## 福祉医療受給者証の更新手続き

重度心身障がい者医療・ひとり親家庭等医療・子ども医療の福祉医療受給者証の更新手続きを7月下旬より受け付けします。

詳細については、後日、対象者に郵送される更新手続きのご案内をご覧ください。

なお、現在お持ちの受給者証は令和4年8月以降、使用できませんのでご注意ください。

### ●問い合わせ先

保健福祉課保健福祉グループ医療給付係

☎ 0146・47・2113

## 健康カレンダー

(お問い合わせ先：保健福祉課 ☎ 0146・47・2113)

月	日	時間	事業名	場所
7月	11日(月)	13:00~16:30	フッ素塗布	レ・コード館
	13日(水)	18:00~20:00	からだりセット講座	東町生活館
	19日(火)	10:00~11:30	母親学級キレイ☆ママ/パパる〜む〜育児編〜	東町生活館
	24日(日)	13:00~15:30	母親学級キレイ☆ママ/パパる〜む〜妊婦編〜	レ・コード館
	26日(火)	受付10:00~ 受付13:00~	4・7・12ヶ月児健康診査 1歳6ヶ月・3歳児健康診査	レ・コード館
30日(土)	9:30~13:30	おやこの楽しい料理教室	未定	
8月	7日(日)	13:00~15:30	母親学級キレイ☆ママ/パパる〜む〜出産編〜	レ・コード館
	15日(月)	13:00~16:30	フッ素塗布	レ・コード館
	17日(水)	18:00~20:00	からだりセット講座	東町生活館

新型コロナウイルス感染症の状況により中止及び延期する場合があります。事業の詳細は、対象者への個別案内や町政事務委託文書などでお知らせします。

## 子育て支援センターからのお知らせ

### ★おしゃべりルーム★

・期 日 ①7月14日(木)10時~11時30分  
②8月18日(木)10時~11時30分

・内 容 ①『七夕制作』  
②『しゃぼんだま』

・申込期間 ①7月12日(火)まで  
②8月16日(火)まで

・定 員 ①10組(0歳~就学前)  
※2グループに分けて実施  
②5組程度(0歳~就学前)

### ★チャイルドランド★

・期 日 7月28日(木)9時~15時

・場 所 様似町さまに親子岩ふれ愛ビーチ

・内 容 『自然体験 海あそび』

・申し込み期間  
7月26日(火)まで

・定 員 5組(0歳~就学前)

※新型コロナウイルス感染症の状況により事業が延期または中止となる場合があります。

### ●問い合わせ先

子育て支援センター ☎ 0146・47・4525

## ご寄附ありがとうございました。(敬称略)

### ●学校教育活動に役立ててと

☆室蘭地区トラック協会日高中部支部 (50,000円)

### ●老人ホーム「恵寿荘」で役立ててと

☆早川 憲吾 (白菜24玉)

☆ボランティアグループちよぼら (カット布10袋)

### 新冠町社会福祉協議会へ

#### ●香典返しに代えて

☆堤 秀文 (30,000円)

☆西村 修一 (100,000円)

☆番平 恵子 (50,000円)

☆嵯峨 悠子 (20,000円)

#### ●福祉事業に役立ててと

☆匿名 (古布2袋)

☆匿名 (古布1袋)

☆匿名 (古布1袋)

☆中地 広大 (古布1袋)

#### 古布の寄贈のお願い

古着や古シーツなど、使用しなくなったものがありましたら、直接、老人ホーム恵寿荘・町社会福祉協議会にご持参ください。

# 役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information — **その2**

## マイナポイント「第2弾」はじまっています！

皆さんはマイナンバーカードは取得されましたか？カードを取得すると、さまざまな機能が利用できます。

マイナポイント取得にも期限がありますので、お早めの申請をお願いします。

### 【マイナンバーカードは何に使えるの？】

①本人確認書類(身分証明証)や保険証として使うことができます。

②確定申告がインターネット(e-Tax)で行えます。

③コロナワクチン接種証明書がスマホアプリから発行することができます。

④各種給付金等の公金受取が簡単になります。

⑤マイナポータルから、ご自身の各種情報が確認できます。

### 【マイナポイントについて】

☆令和4年9月末までにマイナンバーカードの申請をするとマイナポイントがもらえます。

(最大20,000ポイント)

### 【申請方法は？】

● マイナンバーカードを取得するには、以下のいずれかの方法で交付申請が必要です。

● ①マイナンバーの通知カードと一緒に送られてきた交付申請書を使う

● 郵送申請

● 申請書に顔写真を貼付けポストに投函するだけ。

● ネット申請

● スマホなどで撮影した顔写真を使い、申請書のQRコードから申請可能です。

● ②交付申請書が見当たらない場合

● 役場の町民生活課窓口で再発行が可能です。

● ご自身のマイナンバーがわかる場合は、手書用の

● 申請書をダウンロードし、顔写真の貼付けと必要事項を記入して、郵送で申請することもできます。

● ※ご自身で手続きが難しい場合は、職員がサポートします。まずは下記までご相談ください。

● ●問い合わせ先

● 町民生活課町民生活グループ ☎ 0146・47・2112

## 静内保健所による健康相談

静内保健所では、下記の専門相談窓口を開設します。(要予約、相談料無料)

### 《こころの健康相談》

#### ○内容

精神科専門医がこころの健康問題について、ご本人またはご家族や関係者からのご相談に応じます。

#### ○相談例

うつ状態、ストレス、不眠、拒食、人との交流が難しい、ひきこもり、依存症など。

#### ○日時

● 原則毎月第2金曜日  
● 13時30分~15時30分(1人1時間程度)  
● ※変更になる場合があります

#### ○予約締切

● 実施日の週の月曜日まで

#### ●問い合わせ先

● 静内保健所 ☎ 0146・42・0251

